

## 令和5年度 第5回 介護・医療連携推進会議

### ● 事業所情報

法人名	株式会社エイプレイス
事業所	エイプレイス兵庫西宮

### ● 開催日時・場所

日時	令和5年5月10日(水) 14:00~15:15
場所	甲東ホール 会議室

### ● 参加者 (順不同)

NO	所属 (役職)	氏名
1	甲武地域包括支援センター	A 様
2	甲東地区 段上校区 民生委員・児童委員 段上校区常務	B 様
3	甲東甲陽園在宅療養相談支援センター 室長	C 様
4	株式会社〇〇 在宅事業部 部長	D 様
5	株式会社〇〇 在宅事業部 マネジャー 兼 管理者	E 様
7	訪問看護〇〇 代表・管理者	F 様
8	株式会社〇〇 訪問介護〇〇 (10月オープン) 代表・管理者	G 様
9	エイプレイス兵庫西宮 (所長)	H
10	エイプレイス兵庫西宮 (管理者)	I
11	エイプレイス兵庫西宮 (計画作成責任者)	J
12	エイプレイス兵庫西宮 (計画作成責任者)	K
13	エイプレイス兵庫西宮 (計画作成責任者)	L

### ● 議事

NO	議事内容
1	定期巡回サービスの概要 (動画)
2	定期巡回サービス事例紹介
3	夜間対応型訪問介護について
4	会社紹介 ICTの活用について
5	事業報告
6	質疑応答

● 記録

議事 1	定期巡回サービスの概要
J	定期巡回サービスの説明動画（兵庫県定期巡回サービス連絡協議会作成）を見て頂く。
議事 2	定期巡回サービス事例紹介
K	事例紹介 3 件
議事 3	夜間対応型訪問介護について
J	・夜間対応型訪問介護についての説明 ・定期巡回サービスとの違いについて ・事例紹介 3 件
議事 4	会社紹介及び ICT の活用について
H	・株式会社エイプレイスの紹介 2023 年 8 月 1 日～エイプレイス兵庫西宮のみ会社分割予定 ・使用している定期巡回サービス業務支援ソフトについての説明
議事 5	事業報告
L	別紙にて
議事 6	質疑応答
質問 1	定期巡回サービスの訪問回数に上限はあるのか（A 様）
回答 1	訪問回数の上限はないが、看護師によるアセスメントと介護のアセスメントを根拠に必要な訪問回数を設定する（エイプレイス兵庫西宮 H）
質問 2	随時訪問はどれくらいで駆けつけてくれるのか（A 様）
回答 2	概ね 30 分程度で訪問している（スタッフが他の利用者様のケア中の場合や、緊急性の低い内容の場合は 30 分以上お待ちいただく事もある。逆に近くを巡回中の場合は 5 分程度で到着する事もある）。（エイプレイス兵庫西宮 I）
質問 3	西宮市に定期巡回サービスはどれくらいあるのか（C 様）
回答 3	施設内だけでサービスをされている事業所は多いが、実際に地域展開に力を入れている事業所は 3 件程度。（エイプレイス兵庫西宮 H）
質問 4	大変良いサービスだと思うので普及して欲しい。広報などはどうしているのか（I 様）
回答 4	人材不足（特に夜間）のため定期巡回サービスをできる事業所が少ない事が挙げられる。事業所が少ないので利用を諦めているケアマネジャーさんも多い（E 様）。 主に兵庫県定期巡回サービス連絡協議会の普及セミナーや、兵庫県介護支援専門員協会の勉強会にて制度説明をしたりしている。また、エイプレイス兵庫西宮では 2023 年 8 月から 2 ヶ月毎にサービス説明会を予定している。（エイプレイス兵庫西宮 H）
質問 5	業務支援ソフトを使用する事によって記録の閲覧が可能という事だが、工夫や配慮をしている事はあるか（A 様）
回答 5	ID とパスワードを発行した関係者全員が閲覧できる記録と事業所だけが閲覧できる記録とに設定する事ができる。事業所だけが閲覧できる記録には、業務連絡や主観的な内容、配慮を必要とする様な内容を記録している。（エイプレイス兵庫西宮 H）

次回開催予定 2023 年 11 月

第 5 回介護医療連携推進会議

活動報告

2022年11月～2023年4月までの実績

エイプレイス兵庫西宮

計画作成責任者 I

1. 利用者数の推移

	介1	介2	介3	介4	介5	区変	計	平均
11月	6	6	5	6	11	0	34	3.3
12月	7	4	3	7	10	0	31	3.2
1月	6	5	4	5	11	0	31	3.3
2月	7	2	5	4	10	0	28	3.3
3月	6	4	3	4	12	0	29	3.6
4月	6	4	5	2	12	1	30	3.2

2. 随時

コールの回数

11月	12月	1月	2月	3月	4月
63回	64回	98回	56回	63回	43回

※一度の用件で複数回コールも有り

3. 主な随時コールの内容

1. 排泄介助
2. 訪問時間の確認・催促
3. 転倒・ずり落ち等
4. 聞き取れないため訪問
5. 不安の訴え

4. 連携状況

連携先訪問看護ステーション	17件
連携先訪問介護ステーション	2件

## 5. 事故・ヒヤリハット報告、苦情等

### ヒヤリハット報告

- ・緊急用携帯電話がマナーモードになっていた。  
→訪問前に指差し呼称する。  
→何かに当たってマナーモードになった可能性もあるので画面ロックする。
- ・車椅子移乗時にベッド柵をつかむため座位姿勢が浅くずり落ちの可能性がある。  
→状況により、ベッド柵を外して移乗介助する。
- ・トイレ誘導時ふらつきがあり、転倒の恐れがあった。  
→ふらつく事を前提に介助を行う。
- ・ベッドからずり落ちそうなまま寝ておられた。  
→ご自分で動かれ方なので、ベッドを低床にする。
- ・薬の日付を間違えて服薬介助をした。  
→指差し呼称をする。
- ・雪の日に車がスリップしかけた。  
→訪問時間の調整をしていただくなど、安全な状況で訪問する。

### 苦情報告

- ・訪問時間が早すぎる（ケアマネジャーより）  
→記録を確認すると15分程度。契約時に多少時間が前後する事は説明しており、ご家族様も許容範囲だと納得される。
- ・失禁していることが多いため、訪問時にちゃんと排泄介助をしてくれているのか（ご家族様より）  
→必ず排泄介助をしているが（夜間対応型訪問介護）、その後にご自分でパットを外して失禁をされている。家族様のストレスがあり、話を聞いてもらいたかった様子。傾聴すると落ち着かれた。

## 6. 研修会（事例報告）

- ・兵庫県委託事業 定期巡回・随時対応サービス技術力向上研修  
主催：兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡会  
日時：令和5年1月25日